

(運用基準 様式3)

令和5年4月26日

都筑区こども家庭支援課

「令和5年度都筑区寄り添い型生活支援事業業務委託」契約結果

令和5年度都筑区寄り添い型生活支援事業業務委託について、公募型プロポーザル方式により受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

- 1 件名 令和5年度都筑区寄り添い型生活支援事業業務委託
- 2 委託内容 「横浜市寄り添い型生活支援事業実施要綱」、「都筑区寄り添い型生活支援事業実施要綱」及び「都筑区青少年支援事業 車両送迎に係る実施要領」に基づき、養育環境に課題がある世帯の子どもと保護者を対象に、生活指導による日常生活習慣の改善や、学習支援による学力定着を図るための支援を行います。
- 3 契約の相手方 特定非営利活動法人 アーモンドコミュニティネットワーク
- 4 契約金額 12,674,191 円
- 5 契約日 令和5年4月1日

6 評価結果

提案者	評価点数 (525点満点)	順位
特定非営利活動法人 アーモンドコミュニティネットワーク	381	1
株式会社 理究キッズ	322	2

7 評価基準・評価委員会開催経過等

第1回開催経過		
委員会開催日時	令和4年11月24日(木) 午後1時30分から午後3時まで	
委員会開催場所	都筑区役所5階第1会議室	
評価委員の出席状況	評価委員5名中5名出席	出席者数
		5/5
確認事項・作業内容	・評価基準の確認 ・提案書の内容の確認	
事務局	都筑区こども家庭支援課	

令和5年度都筑区寄り添い型生活支援事業 評価委員会 評価指標

【評価基準表】

関連様式	No.	評価項目	評価基準	係数	上限配点	比率
1 提案者の概要・事業実績					8	8%
5-2	(1)、(2)	提案者の概要、実績、信頼性及び安定性	この事業の目的達成のために、信頼に足る十分な実績があるか。また、事業を継続的に実施できる安定した運営が見込めるか。	2	8	
2 業務実施方針					16	15%
5-3	(1)	現状の理解、課題認識	支援を必要とする世帯の小・中学生及びその保護者の置かれている生活状況、家庭環境等を十分に理解しているか。また、それらの世帯における子育ての課題やニーズをとらえているか。	2	8	
	(2)	事業の実施方針	支援を必要とする世帯の現状や課題を踏まえた実施方針となっているか。また、実施方針を踏まえた事業運営の考え方は具体的に妥当なものとなっているか。	2	8	
3 業務実施内容と実施手法					32	30%
5-4	(1)	生活支援プログラムの有効性	個々の利用者の生活習慣や能力に応じた支援プラン作りなど、有効な生活支援プログラムとなっているか。	3	12	
	(2)	学習支援プログラムの有効性	個々の利用者の学習習慣や習熟度に応じた支援プラン作りなど、有効な学習支援プログラムとなっているか。	3	12	
	(3)	安心して過ごせる居場所の提供について	個々の利用者にとって、安心して過ごせる居場所となるための工夫について、具体的かつ妥当なものとなっているか。	1	4	
	(4)	保護者支援の取組	支援を必要とする世帯の保護者に対して、必要に応じて、相談に応じたり、有効な支援を実施できるようになっているか。	1	4	
4 業務実施体制					28	27%
5-5	(1)	職員の確保や配置	この事業を行うために必要な知識、経歴、実績等を有する職員の確保や配置について、考え方が明確となっているか。また、その実現性はあるか。	2	8	
	(2)	職員の役割と業務	職員の役割や業務が具体的かつ妥当なものとなっているか。	2	8	
	(3)	職員の教育・研修	職員に対し、事業実施にあたって必要な知識や技能を習得させるための教育・研修の機会があるか。また、その内容は妥当なものとなっているか。	2	8	
	(4)	個人情報の取扱い	個人情報の取扱いに係る基本的な考え方を理解し、個人情報の取扱いに係る研修や情報管理を組織的に行う仕組みがあるか。	1	4	
5 管理運営体制					12	11%
5-6	(1)	区との連携	区こども家庭支援課、生活支援課等との連携の重要性を理解しているか。また、連携に係る取組みの仕組みを検討しているか。	1	4	
	(1)	小・中学校等関係機関との連携	小・中学校等関係機関との連携の重要性を理解しているか。また、関係機関との連携を視野に入れた取組みの仕組みを検討しているか。	1	4	
	(1)	利用者からの苦情処理体制、事故等の防止体制	利用者からの意見、苦情等の処理体制は整っているか。また、事故等の防止に対する考え方や取組は具体的に妥当なものとなっているか。	1	4	
6 収支予算					4	4%
5-7	-	収支予算の妥当性	収支予算は、業務実施内容や業務実施体制等に対して適切な金額となっているか。	1	4	
7 企業としての取組(ワークライフバランスに関する取組及び障害者雇用に関する取組)					5	5%
-	-	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満の場合のみ加算)			1	
-	-	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満の場合のみ加算)			1	
-	-	次世代育成支援対策推進法による認定の取得(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)の取得又はよこはまグッドバランス賞の認定の取得			1	
-	-	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得			1	
-	-	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%の達成(従業員43.5人以上)、又は障害者を1人以上雇用している(従業員43.5人未満)			1	
合計					105	100%